

健寿第429-2号
令和7年6月18日

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会 代表者 様

埼玉県保健医療部健康長寿課
課長 植竹淳二（公印省略）

熱中症予防に関するアラート等の周知について（依頼）

本県における熱中症対策の推進については、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の気候変動の影響等により、本県の熱中症による救急搬送者数は、高止まりの状況が続いています。また、令和6年の熱中症による救急搬送者を発生場所別にみると、約1割の方が仕事場（職場）となっています。

こうしたことから、熱中症予防対策の一つとして、「暑さ指数」を意識した熱中症予防行動を呼び掛けており、暑さ指数28（厳重警戒レベル）以上が予想される日の朝7時45分に、熱中症警戒レベルや熱中症警戒アラートなどをプッシュ配信するサービスを行っております。

プッシュ配信は、埼玉県LINEアカウント「埼玉県庁」に登録して、受信設定をしていただければ誰でも受信することができます。また、熱中症の危険をお知らせするアラートについて周知するためのイラストを作成しました。これらを活用いただき、職場全体で熱中症予防につなげていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会において御活用いただきますとともに、貴会会員の皆様にも御周知をいただきたく、御配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- ・資料「熱中症の危険をお知らせするアラート」

（熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート）

- ・資料「埼玉県LINEアカウント『埼玉県庁』で熱中症情報をプッシュ配信」

※ 社内への掲示やデジタルサイネージによる放映など、従業員の方への周知として御活用ください。

【担当】健康長寿担当 荒井・浅原・光本
電話番号 048-830-3585
メール a3970-10@pref.saitama.lg.jp